

草津市教育委員会会議録

令和2年7月定例会

(7月27日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	檀原 泉
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美
議事参与	教育部長	居川哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	南川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇野秀樹
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長（学校教育担当）	作田まさ代
	教育総務課長	森下康二
	歴史文化財課長	岩間一水
	幼児課長	山際喜一郎
事務局	教育総務課課長補佐	門脇弦太

開会 午後 3時00分

川那邊教育長 ただいまから、草津市教育委員会7月定例会を開会いたします。なお、本日は、松島委員から欠席届が出ておりますことを御報告します。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1「会期の決定について」であります。本日、1日限りといたしたいと思っております。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、7月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2「6月定例会、会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され熟読されていると思っております。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、6月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3「教育長報告」に移ります。

6月から学校が再開され、通常の教育活動が始まりました。学校では授業はもちろんですが、Web会議システムの活用した遠隔での環境学習、市の危機管理課と連携した防災事業、市選挙管理委員会と連携した主権者教育、滋賀県平和祈念館と連携した平和学習、リモートで学ぶ情報モラル学習、けん玉活動など学校の特色を生かした取組にも活気が見られるようになりました。ま

た、中学校では、3年生の部活動の締めくくりの場としての試合等が設定され、限られた条件の中ではありますが、生徒には良き思い出になると思います。また、教職員の皆さんには、新型コロナウイルスの危機を感じながらの厳しい日が続いています。疲れもピークだと思いますので、健康管理に十分注意を払っていただきますようお願いをしているところです。

それではまず、10日に開催されました7月草津市議会臨時会についてです。(仮称)草津市第二学校給食センター新築工事については、建築、機械、電気の3つの工事の契約締結について審議され、原案どおり可決していただきました。令和3年度3月期からの中学校給食の実施に向けて着実に進めていきたいと思えます。また、小中学校における学習用コンピューター一式の取得につきましては、6月草津市議会定例会に続いての提案であり、原案どおり可決をいただきました。これにより、従来の3人に1台に加えて、小学校5年、6年生と中学校3年生には9月に、また、その他の学年には、1月までにそれぞれ1人1台の学習用端末が配備されます。これまでの活用実績を踏まえ、授業での活用にさらに取り組んでいきたいと思えます。

次に、英語検定事業についてです。この15日、文部科学省から、昨年度の英語教育実施状況調査の結果が発表されました。草津市の状況を報告します。まず、中3で英語検定3級程度以上の生徒が55.4%であり、全国平均が44.0%ですので、大きく上回っています。また、準2級(高校中級)程度以上の生徒も増えてきており、19.5%にもなりました。これまで中学校での英語受検に取り組み、平成28年度からは、読む、聞く、書く、話すの4技能をスコアで測定することができるGTECの検定を取り入れ、ICTの活用、子どもたちのプレゼン活動、海外とのオンライン学習、また、オールイングリッシュの授業を行うなど様々な取組が成果として表れていると感じています。特に草津市の英語科の教員が英語教育に意欲的に取り組んでいるということを感じ大変嬉しく思っています。

次に、志津南小学校が取り組む志津南おかえりストリートプロジェクト略してSOSプロジェクトについて報告します。今年はいつもの夏季休業中にも授業日があり、炎天下での子どもたちの下校となります。そこで気になるのが熱中症です。志津南小学校では、熱中症から子どもを守るために、学区内の13施設や店舗

に、お願いをして、SOSと記されたのぼりを立て、そこに助けを求めてきた子どもたちには、休憩や水分補給などを行っていただく依頼をしたものでございます。私が嬉しく思うのは、この取組は、コミュニティ・スクールの協議から生まれ、PTAまちづくり協議会と連携して始まったことです。学校と地域とが一体となって子どもを守るという取組に、地域の温かさとこれからの学校の姿を見たような気がします。

最後に草津の教育が読売テレビのす・またんという、朝の情報番組において放映をされたことを報告します。人気の番組で視聴者も多いとのことですが、午前6時40分からのまるトクZ I P！というコーナーで、内容は、草津市が住みよさランキングで近畿のトップクラスにあるなど毎年高い位置にあることから、その秘密を探るということでした。そして番組では、その要因の1つに教育の充実を取り上げていただきました。映像として流れたのはわずかな時間ではありましたが、子どもたちがタブレットPCや電子黒板を使って活用して授業に取り組んでいる風景、あるいは英語教育、オンライン授業で外国人講師と英語でのやりとりの場面など草津の教育を知っていただく機会になったと思っています。これまでの取組がこのように認められていることを大変嬉しく思いました。以上で委員長報告を終わります。

それでは、委員の皆様の方から、7月にあった教育全般に関する事項で、御意見・御感想等がございましたらお願いをいたします。

檀原委員

では檀原から意見を出させていただきたいと思います。今年の梅雨は異常に長くなりまして、本日もですが、各地に被害を出しており、犠牲となられました方や被災をされた方々のご冥福を祈るとともに、お見舞いを申しあげたいと思います。ただこの長めの梅雨のおかげで、本来この時期は非常に暑い時期となりますので、熱中症の被害ということについては、若干軽減できたという要素もありますので、まだ本格的な夏の暑さが来ていない今こそ是非子どもも大人も体調管理にしっかりと気をつけて今後も、体調管理を工夫することによっての被害を最小限にできるようにしていきたいという思いがあります。雨に関してですが、もう1つ、私は心配していることがございます。低学年の子どもたちが傘を差して歩きますと、周囲がなかなか見えないような状況が想

定されます。帰り道などは、みんなで一緒に帰っているから安心感はあるとは思いますが、周りに車や自転車が近づいていてもなかなか気づきにくいという状況もありますし、そういう中で、少し傘を差すときは、周りがよく見えるような形で差しましようというような指導も今のうちからできたらしっかりと身につけていただきたいと思います。

先月の教育委員会においても、お話させていただいたのですが、先月栗東市の方で、学校の近くの横断歩道上でダンプカーと接触するという形で小学3年生の男の子が亡くなるという非常に悲しい事故があり、先日たまたまテレビでその両親の方が、事故から約1ヶ月を経った心境を話されていました。今も、まだ子どもの死を受け入れることができないという、非常に悲痛な思いを話されていて草津市においても、そのような思いをすることが起こらないようにと思います。コロナ禍で、非常にいろんな意味で普通だと学校に行っている時間に起こった事故ですが、今度は夏休みで子どもが遊んでいる時間に学校に行くこととなります。またこれからちょっと違うような要素もありますが、いろんな意味で子どもたちを守っていくことが非常に大事ではないかと思えます。また信号で止まって信号が青になったときに横断歩道を渡るっていうことも、大人でもなかなかルールを守らないような人もいますが、子どもたちは青になるとよーいどんとスタートして、道に飛び出すようなこともありますし、下を見ながら横断歩道で皆、安全やと思ってゆっくり歩いていたら、車が通り過ぎていくってというような状況もありますし、また子どもを見て止まってくれる非常にマナーの良い運転手さんがおられても、1台目は止まっても、2台目はその横を通り抜けていくようなマナーの悪い運転手さんもおられることは事実です。そういうことに巻き込まれて子どもたちがけがをして、場合によっては命を失うようなことのないように、今年は交通安全教室もなかなか実施できない状況の中で、非常に難しいことではありますが、しっかりと子どもたちは、横断歩道は下向いて歩かないで周りをしっかり安全を確認しながらさっさと渡りましようというようなことを本当は家庭において教えていただきたい内容ではございますが、再確認していきたいという思いがあります。

それから、私、先月今月はあんまり幾つも学校は回れませんでした、ある中学の校長先生からお聞きした話を共有したいと思

います。まず、先月からスタートした学校内を消毒していただくスタッフが、だんだんと充実してきていて、その学校は5日のうち4日間はもう来ていただいているという話だったのですが、非常に助かっている。また、来ていただいている方が非常にいろんな意味で、気配りもしていただいて、いろんなところをちゃんとやってくれてはるから、本当に助かっているっていうこと話されていたので、すべての学校がそうであって欲しいと思いますが、そういうふうに充実してきているっていうことをこの場で共有したいと思います。さらには、先ほど教育長の方からもありましたが、中三の部活動が今日も昨日の4連休ぐらいが大体多かったのではないかと思うのですが、部活動でいろんな共通する交流試合的な要素が多かったと思うのですが、スポーツ競技などは対戦をされました。中学生としての部活動を卒業したわけですが、今年はこのコロナ禍ということがありましたので、保護者を含めて観戦できないという状況の中で、子どもたちは最後の試合を行ったということでした。本当にちょっとかわいそうだなというふうに思ったのですが、校長先生も苦しい思いを押しえつつ必死でおられるというか、各会場を回って、声をかけてやりたいけど保護者の方までお断りしているような状況の中で、僕は行くわけにいかんということをおっしゃっていました。そういう中で、子どもたちが3年間の部活動を終えたということ、私たちもしっかりと心に留めたいなと思います。さらには、こういう子どもたちが、涙と汗の青春の日々を送ったことに対して、私たちも心から拍手を送りたいと思います。一方で、文化系の部活動の子どもたちにとっても非常に厳しい状況です。特に吹奏楽部なんかは、舞台に上がって、思いっきり音を出すのが本来の姿です。それが全くすることができません。どういうふうにしていいかと言いましても、なかなかアイデアが浮かばないですが、是非もしそういう良い方法があれば、もうでも卒業していますので改めて何かをしてもらうことはできないですが、来年も続く可能性もありますので、またいろんな意味で、皆さんの知恵を出していただければなと思っています。ただ、子どもたちはもちろん高校になっても、部活を続けて欲しいと思っただけで、美術系の子どもたちは、来年ちょうど5月に草津駅前にオープンする市民交流センターに展示ホールができると聞いていますので、もし、可能であれば、この6中学校の美術の作品展も是非そこでして欲

しい。そして、その中に今年卒業する子どもたちの作品も一緒に展示してあげられたら、非常にありがたいと思います。6 中学だけでなく、光泉中学や特別支援学校の中学生も入れてあげてもいいのかなと思いますし、是非また検討いただければなと思っています。

最後に今月いただいた資料の中にたくさんの市内のこども園、幼稚園、保育所のお便りを入れていただいております。とても心が温かくなり、子どもたちの健やかな成長を支えていただく先生方や保護者の皆さんに感謝するとともに、これからの成長を願っています。私からは以上です。

中西委員

それでは、中西の方から少しお話させていただきたいと思います。

この頃テレビを見ていますと大体の話題がコロナのことですが、本来ならオリンピックが盛大に開催され、日本中が沸き立つような日々が来ていたのかと想像していますと、今は悲しい、辛い日々が続いていると思っています。これは、私たちオリンピックを楽しみにしている者は当然ですけども、アスリートと言われるオリンピックに参加して競技をする人たちにとっても非常に辛いことだろうと思います。その中で競技ができないアスリートにとっては、自分を表現することができなくなって非常に辛い思いをされていますが、その中で何ができるのかということをお皆さんいろいろ考えておられるわけですが、苦しいことばかりで新しい取組、あるいは今までやっていたことができないということがあって本当に苦しい思いされていると思います。私はそれぞれが自己表現をできないということが非常に苦しいと思っているので、それがスポーツの選手たちだけでなく、今も檀原委員さんの方からもありましたが、中学生あるいは小学生の子どもたちが今までやってきた大会や試合をできないという同じような思いをずっとしているということで、自分を表現する機会を持たず、非常に悲しいことでありました。また、今後もそのことを引きずらないようにしていかないといけないと思いましたが、何かで別の機会があればそのことについて補助してあげられるようなことでやっていきたいなというふうに思っています。今スポーツのことをお話していましたが、芸術の世界でも、市内の美術展、あるいは他のグループの展覧会が軒並みキャンセルになったり延期になっ

ています。これも同じようにそれぞれ、皆さんの作品の表現が延期になったりできなかったりすることが非常に辛いことでありまして、止められない情熱をどういうふうにして消化していくのか。思い切った改革も必要ですし、新しい生活様式やそういったものも求めていくという必要があるのではないかと。我々を含めて小学生や中学生もこのコロナの時代を経験して新しい何か生活の糧になるようなものをつくっていかないといけない。そして市あるいは教育委員会、学校そういったことがどういう役割を果たしていくのかということは今後も常に考えていかなければならないなというふうに思います。

私はこのコロナ禍で、いろいろなことを思っていました。先日まで子どもが学校に行けず、家にずっといました。家にいて本当に苦しい思いをしていたのだろうというふうに思うのですが、普段できないことをしっかりやる、そういうことができると子どもにとっても生きる力にも結びついていきますでしょうし、自分を確立していくというようなことができるような機会であったのだろうと思います。また、草津市においては、そのICTを利用した教育機器をうまく使って、家庭で学習するというような機会も多かったかと思います。そういう経験も通じて学校や市の教育委員会が試されているというような気持ちでございました。どんなふうになるのかわかりませんが、今の小学生や中学生は、おそらくコロナ世代と言われ、それが何十年も言われていくと思います。今我々が何をしようとしているか、そういったことが子どもたちの中にどういうふうに残っていくのか。このコロナを経験した子どもたちがどういうふうに着いていくのかを今後、注視していかないといけないと思います。以上です。

稲垣委員

失礼します。4連休が終わり、コロナの第二波が到来などとも言われ、滋賀県も増加傾向にあり不安が募るばかりです。昨年までだとすでに夏休みに入っていたわけですが、子どもたちはしばらく登校となり2、3時間の学習で帰宅することになりますが、やはり熱中症が気になるころではないかなと思っております。

話は変わりますが、かつてこのようなことを経験したことがありますのでそれをちょっと話したいと思います。1人は中堅教師の先生で、家庭科のエプロン制作の授業です。テキパキと子どもたちに指示され、作業がスタート。必要なことは折に触れて指示

されていました。板書や掲示物はほとんどありませんでした。子どもたちは失敗することもあるのですが、時間内に多くの子がミシン縫いを目的のところまで達成できました。もう1人は、経験豊かな家庭科専門の先生でした。最初に学習プリントを返却され、今日の学習の目当てを板書し今日の課題の具体的な図を示し、詳しく説明された後に作業がスタートという授業です。大事なところは、一応聞いていますので、失敗は少なかったですが時間内に終われなかった子も数人いました。どちらが良いというわけではないですが、教師には個性もあり、やり方も違います。学習指導要領に示されている内容をきちんと指導できていれば良いわけです。前者の先生は、ほとんど板書はなく教科書も持参されていませんでした。担任ということもあり、子どもたちとのコミュニケーションはちゃんと増えていました。今、中学校の教科書採択の時期です。主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、若い先生やベテランの先生にとってどんな教科書が良いのかしっかり考えていきたいと思いました。教科書を教えるわけではありません。教科書で学ぶわけです。親切すぎて体験や経験が不足してもいけないと思います。コロナ禍で、普段の学びができない面もありますが、常に子どもの目線や立ち位置を念頭に置いていきたいと思って、教科書を見させていただきました。

もう1点は、子どもの貧困です。研究所だよりのSSWの先生の教育相談の文章から、多くのことを学びました。絶対的貧困はなく、1クラスに5人の子どもが相対的貧困であると書かれていました。相対的貧困は見えにくい。例えば、いつも同じ服を着ていたり、インスタント食品で空腹ではないけれども野菜が不足している。ある朝、勤務するときにコンビニからインスタントラーメンを抱えて帰る子どもの姿を見たことがあります。朝の食事はインスタントラーメンだったのだらうと思います。歯医者に行かない。養護教諭の先生が何度指導しても行ってくれませんか漏らしていたのを思い出しました。体験が不足している。貧しさイコール貧困ではなく、貧しさプラス困ったときに誰も助けてくれないことが貧困であると書かれていました。そのとおりでなと思いました。こんな状況は、草津市はゼロにしていきたいものだというふうに、肝に銘じた次第でございます。以上です。

川那邊教育長

それでは教育長報告につきましては、以上で終わらせていただ

きます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に日程第4「付議事項」に移ります。「議第45号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第45号、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき、議決を求めることについて」教育総務課の森下の方から説明申しあげます。議案書は2ページから4ページでございます。3ページをお願いいたします。教育委員会事務の点検評価につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づきまして、平成20年度から実施しており、点検評価の客観性を高めるために、第三者委員会として当該委員会を設置し、委員の方々から御意見や助言をいただいているところでございます。今年度におきましても同様に、草津市教育委員会附属機関運営規則第2条の規定に基づきまして、3ページに記載しております、3名の方々に外部評価委員の委嘱を行おうとするものでございます。3名の方でございますが、学識経験を有するものとして、糸乗 前様、学校教育の関係者としまして片山 善久様、公募市民としまして、早田 リツ子様で3人でございます。なお、任期につきましては、令和2年7月27日から令和3年3月31日まででございます。以上、誠に簡単ではございますけれども説明とさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問ございませんか。御異議もございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第45号は原案どおり可決いたします。

次に「議第46号 草津市文化財保護審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明

を求めます。

歴史文化財課長

「議第46号 草津市文化財保護審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」歴史文化財課の岩間が御説明申し上げます。議案書は6ページから9ページになります。7ページを御覧ください。草津市文化財保護条例第53条第1項の規定によりまして、文化財保護審議会を委嘱するところでございます。その目的は、8ページの同条例第1条の後半に記載のとおり、本市の区域内に存する文化財のうち、重要なものについてその保存および活用のために必要な措置を講じ、もって、市民文化および地域文化の向上と発展に資することを目的とするものでございます。委員といたしましては、7ページの表に示させていただきましたとおり、学識経験を有する者といたしまして、それぞれの各分野の先生7名、それから、その他教育委員会が必要と認めるものといたしまして、観光物産協会の代表の方1名にお入りいただき、合計8名で審議会を構成しようとするものでございます。任期といたしましては、令和2年8月1日から令和4年の7月31日までの2年間でございます。なお、8名の方はこれまでも御就任いただいております、引き続きお願いする方々でございます。以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございませんか。御異議はございませんか。

各委員

—— 異議なし ——

川那邊教育長

異議もないようですので、議第46号は原案どおり可決いたします。

次に「議第47号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

図書館長

「議第47号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」図書館の武村が御説明を申し上げます。

お手元の議案書の10ページから12ページを御覧いただきました

と思います。図書館協議会は、図書館法第14条第2項におきまして、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針について、館長に対し、意見を述べる機関として置くことができるとされております。草津市図書館設置条例第3条第2項の規定に基づきまして、現在9名の委員を2年の任期として、令和3年8月31日までを任期として委嘱しているところでございます。この度、一部委員の交代の申し出がありましたことから、同条例第3条第4項の規定に基づきまして、前任者の残任期間までの間、新しい委員の委嘱について、本委員会の議決をお願いするところでございます。交代となります委員については、11ページにお示しをさせていただいている方でございます。以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

—— 異議なし ——

川那邊教育長

異議もないようですので、議第47号は原案どおり可決いたします。

次に「議第48号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

次に「議第48号草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」学校教育課の作田が御説明を申し上げます。議案書の15ページおよび16ページを御覧ください。通学区域審議会委員の委嘱につきまして、6月教育委員会で審議を賜ったところでございますが、選出いただいております団体の役員交代の報告について、まちづくり協働課から再度報告があったため、新たに委員の委嘱を行うものでございます。委員として報告がございました中村 孝氏の委嘱期間については、委嘱日から令和2年12月26日までとなります。以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。御異議はございませんか。

各委員

—— 異議なし ——

川那邊教育長

異議もないようですので、議第48号は原案どおり可決いたします。

————— 日程第5 —————

川那邊教育長

それでは、日程第5「請願第1号 2021年度仕様中学校教科書の採択に関する請願書について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「請願第1号 2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書について」学校教育課作田が御説明を申しあげます。議案書の19ページから21ページを御覧ください。4月23日に子どもと教科書・市民・保護者の会より、草津市教育委員会教育長宛に、2021年度使用中学校教科書の採択に関する請願書が提出されました。委員の皆様には、事前にお読みいただいているところではございますが、請願の項目6点についての概略を説明させていただきます。

1点目は、教科書採択における透明性の確保についてです。教科書採択の会議について、新型コロナウイルスの蔓延を考慮した上で、例年のように傍聴者を入れ公開の場で審議すること。さらに、教科書選定結果は、会議資料とともに速やかにホームページで公開するとともに会議録についても作成後速やかに同様の措置をとること。

2点目は、現場教員の意見の反映についてです。現場教員の意見を十分に反映すること、さらに、道徳教科書については、道徳ノートの活用や、子ども自身の自己評価をさせることにより、子どもが教員を忖度したり、教員が子どもの評価に安易に利用したりする恐れがあり、子どもが幅広く自由に考え、議論できることを重視し、慎重に採択すること。

3点目は、教科書展示会の開催の充実についてです。教員、保

護者、市民が参加、閲覧しやすい環境であること。さらに、その周知については自治体広報やホームページにおいて行うこと。

4点目は、教科書展示会のアンケート等による市民、保護者の意見の尊重についてです。アンケートについては、一般の教員、保護者、市民から意見を求める唯一のものであることから、第2採択地区協議会ならびに教育委員会の採択時に提供し、十分に尊重し、議論をするようにすること。

5点目は、教科書採択を行う教育委員会の周知についてです。これも、自治体広報やホームページにおいて、可能な限り早い段階で速やかに行うこと。また傍聴の方法についても同様に周知することとなっております。

最後6点目でございます。6点目は、よりよい教科書の採択についてです。これにつきましては、次の3つの観点を示されております。1点目、人権平和共生等憲法にも定められた普遍的な価値観を重視し、これに反するような教科書は採択しないこと。2点目、地元のことが掲載されているのでよいなどと短絡的に評価することなく、教科書全体を総合的に判断して採択すること。3点目、偏狭なナショナリズムをあおるような内容などがなく、十分留意し、採択作業を進められること。以上、6点についての請願内容の概略を説明させていただきました。これにつきまして、皆様に御審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

川那邊教育長

ただいま説明がありましたように請願書は提出されております。この請願について、何か御意見、御質問ございませんか。

檀原委員

まず1点目から6点目まで続けて言ってしまうてよろしいですか。

私は、1点目の例年のように傍聴者を入れて、公開の場の教育委員会で審議するのは、今年も行われるべきでこの会場でしたら、非常に人数も限られてしまいますので、是非また会場を考えていただいて、人数がもう少し入れるような形で、開催いただきたいなという思いはございます。その上で、結果はもちろん来ていただいて、見ていただくとその結果がわかるわけですが、教育委員会の結果公開というのは、どの場合においても、すべて議事録は必ず公開されているわけですが、多少のタイムラグがございますので、教科書の採択のみを急ぐということよりは、そういう

ことをやっぱり手続きちゃんと踏んでいただくことでいいのかなと。もちろん、来ていただいた方はすべて見ていただいて、結果をまたみんなに周知していただくことについては、特別何の問題もないのかなと思います。

2点目のところで、現場の先生方の意見がどのように反映されることを重視せよという御意見はここに4人いますが、今回中学校の各教科をすべてマスターしているような人間はいません。多分採択地区の方で扱う人間も当然そういうことをすべてできる人間だけが集まっているわけではないので、現場の先生方がどういうふうに思われるかっていうのは、絶対必要です。そのために、調査委員という形で各教科、実際にその教科を教えている先生方にその教科の教科書の良い悪い、ここが良い、ここが問題というところを、全部研究いただいた話を、第2採択地区でも、お聞きして非常に重視しながら、採択を進めているということですので、そういう状況にあることを、お知りおきいただければありがたいなと思います。

道徳教科の道徳ノート等についての意見ですけど、これは実は道徳という特別の教科として、数年前から入ったところで、最初、教科書会社もどのように作っているのかわからないところからスタートしていると思いますが、大分道徳のノートの作り方も変わってきているように思います。最初は懸念されるようなどっちかっていうとワークを埋めるような、意味合いがあるのかなと思ってしまうようなところがあったり、また、必要以上に自己評価をしないといけないところありましたけれども、そういったことを、実際教えている先生方も道徳が何すべきかを草津市は非常に道徳教育を研究し、1歩も2歩も3歩も4歩も、リードしている学校が集まっているという自負もございますので、たとえ教科書がどのようなものであっても、そういう使い方はされないということだけは、私は間違いないなと思いますので、ただそのノートがあるから、他の部分が良くても、採択にするというような考え方は取らない方がいいのかなというのが私の意見です。

次3点目でございます。展示会の開催。今年はコロナ禍の中で、アーバンデザインセンターの方で行われました。私も行きました。ですがなかなか自由にみんなが集えず参加者が少なかったと思います。ですが南草津駅の近くで集まり、見ていただく場所が確保できたことはよかったですし、わざわざ南草津まで

来ないといけない方もおられる中、南草津で開催していただいたことは非常によかったなっていうふうに思っていますし、これに関する広報は、いろんな形でされてきましたので、それについての関心が薄いというのが私たちの印象です。一般市民はもちろんそうですが、学校の先生方でも関心持って見に来られるっていう方がどれだけおられたか、そんな調査する必要があるかどうかは別ですけど、もっと関心持って欲しいなっていう思いはあります。

4点目ですね。アンケート等の結果を教育委員会にちゃんと伝えるべきではないかということですが、実は、アーバンデザインセンター行かれたらわかると思いますが、そこに置いてあるアンケートは、展示会についてのアンケートで、教科書の内容について問うものではないです。もちろんそこに意見を書かれる方もおられると思います。自分はこの教科書良くないと思うとか、この教科書にすべきだと思うとか、人によってはいろいろ意見を書かれると思いますが、そういう性質のものではなく、同時に、これは県が実施している事業である関係で、回収されたものは県の方に行きます。そのあとは、展示会を今後どのような開催するかの参考にする資料にはされるとは思います。その内容でどうこうという形にはされないということです。もし、そういうことがあったって書かれていても、多分その意見は反映されないでしょう。時間的な問題からしても、展示会から、私たちもすでに3回も教科書学習会を行っています。今日も、2時間かけてやらしていただきましたが、そういうところに意見が伝えられるという状況は、ほとんどないといえますか、そういうものの性質がまず違うということなので、その辺は御理解いただきたいなというところありますけども、もっともっと皆さんの意見が盛り上がっていくことに関してはですね、非常に大切なことだと思いますし、例えばアーバンデザインセンターの階が狭すぎて、10セット以上置いて、どっかの体育館のフロアでやってほしいという位、盛り上がって欲しいという思いはあります。そうやってきたらいろんな意味でもっと教科書の大切さも伝わりますし、子どもたちも真剣に勉強する土壌もありますし、先生方にも非常にそういう意味で、しっかりと教科書を見ていただける機会に繋がるのではないかなと思います。

5番目の教科書採択を行う教育委員会の会議の周知について、

当該会議の住民への周知を実際、広報やホームページにおいて、可能な限り早い段階で速やかに行うこと。傍聴方法についても周知することと書いていただいています。これは私も賛成です。これは教科書採択だけではなくて、毎月の教育委員の会議も、いつやるか、またここどうしたらいいのかということをもみんなに知って欲しいです。10人、20人が順番に抽選で入っていただけるぐらいになったら、非常に嬉しいなと思っていますし、そのぐらい真剣に私たちも取り組んでいますので、是非そういうふうにもまた事務局の方でも何かいい方法を考えていただきたいと、もちろん教科書もそうですが、それ以外も含めて是非検討いただければと思います。

6番目のよりよい教科書についての意見です。全くおっしゃるとおりと思っています。やはり教科書の中で教える内容がベースになって子どもたちは小さな頃からどういった価値観を持つとかいろんな意味で、この世の中にどう向き合うかっていうスタイルを見つけていくと思っています。ですから例えば、政治家がこういう考え方だからということで付度されたような中身を、単純に受け入れたようなものが広まったら戦前と同じようなことになってしまいかねないわけです。そのようにならないためにも、しっかりと私たちは、教科書を選んでいかなければいけないですし、2番目におっしゃっていただいた草津が載っているからだとか、滋賀県が載っているからということで選んだら、人から笑われると思っています。そんなことで選んだりしません。そういうことがたまたまあるかもしれませんが、そういう視野は持ちません。ただこれはいえらと思います。地理なんかの学習の中で、地図帳を見ると近畿地方がしっかりとわかりやすく書かれているっていうようなことは、地元をしっかりと学ぶ意味では、地元のことがしっかりと書かれているということや、どう扱われているか、近畿地方が少ししか書いていなくて、東京ばかり書いているのは嫌ですし、そういう意味ではそういう視野が必要な場面もあるかもしれませんが、しっかりと中身の本質があるものを選んでいきたいという気持ちは、皆さんと共有したいと思っています。そんな安易な選択はしませんので、御安心いただきたいと思います。もちろん、偏狭なナショナリズムや最近いろんな領土問題云々で隣国とのトラブルになっていますが、政府は、領土問題は存在しないという形で言っていますが、存在しないなんてことはありえないで

す。それをどう伝えるかっていうのは、教材の中から先生方がしっかりと伝えていって欲しいと思います。もちろん竹島や尖閣、北方領土はそれぞれ経緯も何もかも全部違うので全部同じのように扱うのも間違っていますし、歴史的な背景も含めて、しっかりととらえて正しく教えて欲しいという思いがあります。その上で日本を愛すると同時に、世界をみんなで大事にしていける子どもたちを育てていく責任が私たちの中にあるということもしっかりと胸に秘めながらですね、教科書を選んでいきたいなというふうに思いますので、どうか信頼していただければありがたいと思います。

同時に毎年、教科書を選ぶ際に作っていただけることに、本当に心から感謝しています。やはりこういう関心を持っていただく方がいないと緊張感も違いますし、このように傍聴にも来ていただいて、本当に思いが伝わってきます。こういう大切なことを請負っている私たちが、本当に本気になれる雰囲気を作っていただいているということ私たちは感謝したいと思っています。ただ、例えば、第2採択地区協議会の会議もオープンにしませんので、そういう意味では、皆さん方の思いと若干異なることもあるかと思いますが、それはそれで今までやってきた中で、そういうやり方も、私は健常感ある中でやることやそれを決して否定するものではないですし、それはそれで1つのやり方だと思いますので、みんながそのように変えようというのであれば、私も賛成しますので、今までどおりそういうことであろうということについても、一定理解するところがございますので、その点についてはちょっとご理解いただきたいと思いますが、今回の請願書については、請願書という形でありますので、採用するかもしくは、採用しないかの二者択一をせざるをえません。ですからすべてを採用できないということであったときに、結果としては、否決という形になりますが、先ほど申しましたとおり、皆様方の思いをしっかり胸にしなが、今後の採択に臨んでいくという決意だけは、御理解いただきたいという思いでございます。ちょっと長くなって申し訳ございませんが、私から以上です。

稲垣委員

ほとんど檀原委員がおっしゃってくださったので何も言うことはないですが、私もこういう形で教科書にすごく関心を持っていただけるのは、大変ありがたいことだなと思っております。私は

特に2番と6番に、自分の考えを言いますが、現場教員の意見の反映、これは本当に現場の授業を教えている先生方が携わって決められます。しかも、草津市だけの意見ではなく、他の市町の意見も聞かれていることを議論されながら決めておられると聞いております。ですので、いろんな意見が反映される中で、1つに決まっていくっていうこと。そこで決まるわけでもありません。二重三重に会議を行い、切磋琢磨されていろいろ検討される中から選ばれていくと聞いておりますので、現職、現場の先生方の意見は十分に反映されているのではないかと考えております。それからよりよい教科書の採択、これはもう絶対先ほども述べさしてもらいましたが、大事なことです。誰にとって良いかっていうとやっぱり子どもたちにとって、いかによりよいかということなんです。しかしながら、若手教員やベテラン教員も1クラスも同じように指導しなければいけないわけです。そんな中で、どの教科書が最適であるかっていうことをこの採択で決めていただくということですので、細にわたり十分に検討されて選ばれていくと思います。その中でこういうふうに請願者として御意見をいただけるのは、関心の高さを伺い、十分にそのことを心して採択に臨まれることだろうと思いますので、大変ありがたいことではないかと考えております。ただ、全部の意見を採用できませんので、檀原委員と同じように採用するか否かって決めなければならない場合はやっぱり、そういうことになるかなというふうに感じました。以上です。

中西委員

今の請願書につきまして私も読ませていただいたのですが、非常に関心を高く持っていておられますことを大変感謝したいと思います。日頃、教育委員会や学校の中で教科書採択に時間をかけて検討したわけですが、いろんな考え方があの中で、よりよい教科書そして、誰でも納得できる使いやすい教科書になるように私どもの方からも教科書の会社や場所そういったところに、いろいろアクション起こしながら、ただ教科書をどれにするかというだけでなく、よりよい教科書を考えていけるようにしていきたいなというふうに思います。

川那邊教育長

それでは、請願についての採択を行いたいと思います。
請願を採決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

川那邊教育長

挙手はございません。よって当請願は、不採決とすることに決しました。なお、私の方からですが、今、教育委員さんの御意見を聞いておりますと、草津市はこれまで、大事にしてきた命や人権、さらにここにあるように平和とか共生、そういった観点を大事にしていくことを確認してきました。それから今までの教育委員の議論の中では、草津の強みであるICT機器のタブレット等の活用を行えるような教科書であること。さらに、子どものアクティブラーニング始めとする主体的な学びに沿うものであるということ。このあたりを教育委員会の中でも確認をしておりますので、そういう教科書が選ばれることで進めたいと思っております。なお、不採決については、一部、市の教育委員会だけで判断できないものがあること、あるいは規則の関係があるということで、全体的な主旨としては、理解させていただきながら、進めていくということによろしいでしょうか。

川那邊教育長

ではそういうことで、まとめさせていただきます。

—————日程第6—————

川那邊教育長

それでは、次に日程第6「協議事項 教育委員会事務の点検および評価の報告書(令和元年度)(案)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「協議事項 教育委員会事務の点検および評価の報告書(令和元年度)(案)につきまして」教育総務課の森下より御説明申し上げます。恐れ入りますが、教育委員会定例会の協議書の方を御覧いただきたいと思います。こちらの報告書案につきましては、それぞれの所属で原案を作成しまして、総括副部長を中心にした内部での点検作業を行い、取りまとめましたので、外部評価委員会に諮るに当たりまして、委員の皆様にご協議いただきたく、本日御提案させていただくものでございます。報告書案の2ページを御覧いただきたいと思います。まず、趣旨につきまして、法律に基づく点検評価と併せまして、草津市教育振興基本計画第2期に掲げております各施策の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、点検実施を実施するものであります。

次に2の点検評価の対象でございますけれども、草津市教育振

興基本計画第2期に位置付けました9つの目標と40の施策を対象としております。

3ページをお願いいたします。3の点検評価の方向および評価指標につきましては、40施策の事業ごとに評価項目を定めまして、実績に基づく目標達成度により評価したものでございます。

4の外部評価委員会につきましては、先ほど議決をいただきました3名の外部評価委員の方々から御意見や御提案をいただきたいと考えております。

4ページから8ページでございますが、草津市教育振興計画第2期の基本理念と施策の基本方向を掲載しております。

9ページ、10ページにつきましては、評価シートの見方を記載いたしております。施策ごとに、このようなシートとなっております。見本のシートは、施策26番の学校等の施設、設備の整備を推進しますに対する評価シートとなっております。9ページの右側には、事業ごとの評価項目と、最終到達目標値を設定しており、年度ごとの目標と実績、達成度を記載しております。次の10ページでございますが、こちらには、昨年度の外部評価委員会でいただいた意見と、その意見に基づいた対応を記載しております。さらにその右には、今後の課題を記載しております。さらにその右が空欄となっておりますが、こちらに外部評価委員様からいただいた意見を記載することになります。このように、事業ごとの成果を評価することとあわせて、外部評価委員さんの御意見に対する取組を記載し、事業の点検評価を行えるよう、取りまとめたところでございます。以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問とかございます。

檀原委員

新しく評価委員に3名になっていただきました。この評価の空欄は大体いつ頃埋まりますか。

教育総務課長

評価委員会につきましては、8月に2回開催させてもらいたいと思っております。それを取りまとめまして、10月には、一定の公表等させていただきたいなという形で今段取りを進めているところでございます。

檀原委員	10月の教育委員会ということですね。
教育総務課長	10月に公表する前の9月の定例教育委員会の方で報告させてもらいたいと思っています。
稲垣委員	73ページの「開かれた行動する教育委員会」ということで開かれた教育委員会にするためにということで、事業の主な取組と内容と成果で評価項目が教育委員の活動から得た、本市教育に対する要望や思いに関して教育委員が定例教育委員会で発言した回数とありますが以前から疑問でしたが48回の評価項目の根拠は何ですか。
教育総務課課長補佐	教育総務課の門脇です。12回の定例教育委員会を開催いたします。今もやっていただいていますように、4名教育委員の皆様には、活動報告、御意見、御提案などを毎月していただいていますので、この48回を目標とすることで、教育委員さんから必ず、活動報告や御提案をいただくということで設定をさせていただいております。今は定着していますが、過去はそうではなかったというところもあって、この48回を設定したというふうに聞きおよんでいます。
稲垣委員	令和元年に関しては達成できていないです。それは私たち3人も入ってはいるのですが、この定例教育委員会に聞いていただいたら、私発言1回ではなかったと思います。それで、48回に到達してないというのは教育委員の怠慢だと思うわけです。本当にこの指標でいいのかってことです。おっしゃっていたとおり以前は発言がありませんでしたが、必ず1回発言できるように教育長さんが設定していただいていますので、欠席でない限りは発言できるわけです。欠席しても文書で回答ということは可能だと思います。本当にこの評価で、開かれて行動する教育委員、私達がいけないのであればそこを指摘していただいたらいいのですが、今回あまり黙っていない人もたくさんいるので48回もないと思っていましたが、45回という数に非常に疑問を感じました。ただ、マネジメントで事業評価をする場合には、達成できれば、さらに高い目標を持たないと、スパイラルも高まっていかないと思います。既にできているのであれば、できていることは評価せずに、

次にスパイラルに高める評価を持つべきではないのかと私は思います。しかし、これはこの形として令和元年度93.8%このまま残ると思います。怠慢だったと反省しないといけないと思いました。

もう一つは、41ページの図書館児童サービスの充実というところが100%ではありません。評価資料がどんどんあがっているが、利用者は伸びないです。その中で、83.8%の満足度と書かれています。しかし、事業内容はすごく素晴らしいです。幅広くいろいろな内容をやっています。これが評価されないで満足度で評価して、83.8%という結果が出ることに私は悲しさを覚えます。大変良い事業やっておられて、おそらく満足してもらいたいと思っておりますが、この指標でいくとこういう結果しか出ませんので、少し指標を考え直す時期ではないのだろうか。平成20年からこれをやっているということは、10年を越えているわけですので比較しないといけないのもわかりますが、第2期、第3期の教育振興計画はスタートしているわけですから、指標自体を新しくしないと教育自体がよりよくなるのではないのかと他にもありますが、そんな思いで評価を見させていただきました。

教育総務課長

確かに今、その指標が馴染まないという御意見ちょうだいいたしまして、全くそのとおりのところもございます。

今回は第2期の基本計画ということで、令和元年度までの評価ということにさせていただいていますが、来年度以降はまた、第3期の基本計画ということで、また新たに5年計画で目標達成度等の評価項目等も見直しをしていきたいなというふうに考えております。今いただいた御意見等も踏まえながら、考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

檀原委員

おそらく、もうPDCAを回さなアカンし、そのままにしておくのはいけないのでしっかりと次につなげるために、しっかり評価して次を考えましようということも、基本的には間違っていないと思っています。ですが、そのために、いろいろやっていることに、ちょっと矛盾している部分とか何かおかしいことになっていることははっきりと思うところは変える。必ずしもその数字にならない部分ってたくさんあります。去年もちょっと僕言いまし

たが、数字はアウトプットで出てくるものです。何人来られたとか、何%だとか、何回やるとか。それも最終的にはその目標に向かって結果を出す。例えば、教育やったら、その子どもに10回教えるとかいうこととか、テストで伝えるのではなくて、本当にその子がちゃんと身についたということ。さらには、中学校に行っても、学習力、自分で学べる力がついていることこそが大事です。しかし、なかなか数字で表すことができない。そういったところと数字にして全然問題ないところを仕分けた方がいいと思います。以上です。

川那邊教育長

ここ何年かですね、成果主義というのが結構、表に出ておまして、何でも数字で判断をしていく成果を見ていくというその流れ自体が本当にいいのかなというところがあると思います。3期に向けて、その辺も含めて検討をもっとしていければいいなと思っています。1回設定してしまったら、経年を見るたびにずっと同じことが続いていくこともございますので、いろんな課題を出し合いながら、皆が納得できるような指標にできればというふうに思っています。その指標の考え方としては、今お話いただいたことでございますし、また検討できればと思っております。よろしいでしょうか。

各委員

—— 異議なし ——

川那邊教育長

それでは、協議事項は以上で終わらせていただきます。

—————日程第7—————

川那邊教育長

次に日程第7「報告事項」に入りまして、事務局より報告願います。

幼児課長

それでは報告事項のうち、1つ目と2つ目につきましては、関連する事項でございますので、併せて幼児課の山際の方から御説明をさせていただきます。報告書の2ページを御覧いただきたいと思えます。

まず1つ目の「草津市教育・保育の給付認定に関する規則の一部を改正する規則について」、報告書の2ページから10ページ、規則の改正を11ページから25ページで改正内容の新旧対

照表となっております。この規則は、認可保育園や、こども園、幼稚園への入園について必要な教育、保育給付認定について定めたものでございます。制度の開始以降、各種の様式につきまして、国の参考様式をもとに運用して参りましたが、特に記入漏れですとか、誤りが多い箇所につきまして、今回見直しを行うものでございます。

続きまして報告事項の2つ目でございます。「草津市子育てのための施設等利用給付認定に関する規則の一部を改正する規則について」は、同じく報告書の26ページから37ページで規則の改正を、38ページから53ページで改正内容の新旧対照表となっております。この規則につきましては幼児教育保育の無償化に必要な施設等利用給付の認定につきまして、定めたものでございます。昨年の10月から新制度の開始に当たりまして、各種の様式につきましては、国の参考様式をもとに運用しておりますけれども、報告事項1と同様に、これまでの運用を踏まえまして、今回見直しを行うものでございます。以上、誠に簡単ではございますが、2つの事項について報告させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

歴史文化財課長

続きまして報告事項3、4につきまして、歴史文化財課の岩間が御報告申し上げます。まず、報告事項3「史跡草津宿本陣耐震対策懇話会開催要綱について」でございます。資料は54ページから55ページでございます。まず、54ページのとおり、草津市教育委員会告示第15号史跡草津宿本陣耐震対策懇話会開催要綱を次のとおり制定するというので、令和2年7月7日付で告示をさせていただいております。内容につきましては、55ページでございますが、史跡草津宿本陣の耐震対策の検討を行うため、意見交換をすることを目的としております。そこで今年度、懇話会を開催いたしますので、その懇話会の詳細についてここで要綱を定めさせていただいております。

続きまして、報告事項4「史跡芦浦観音寺跡整備懇話会開催要綱について」引き続き御説明申し上げます。資料は56ページ、57ページでございます。56ページに記載させていただきましたように、草津市教育委員会告示第16号史跡芦浦観音寺跡整備懇話会開催要綱を次のとおり制定するというので、令和2年7月7日付で告示をさせていただいております。内容につきまして

は、57ページにございますが、史跡芦浦観音寺跡整備事業は、今年度より、基本設計に着手をいたしますが、今後の整備につきまして、検討を行うため、意見交換をすることを目的としております。そこで、今年度以降、懇話会を開催いたしますので、この会の詳細につきまして、要綱を定めさせていただきます。報告は以上でございますよろしくお願いをいたします。

教育総務課長

続きまして、報告事項の5「寄付受入れ報告」について教育総務課、森下の方が説明申しあげます。報告書は58ページでございます。株式会社京都銀行様からは、ミスト付扇風機を常盤小学校に御寄付いただきました。また、玉川学区の自治連合会様、社会福祉協議会様、体育振興会様、青少年育成区民会議様、野路子ども育成会様からスポットエアコンを、玉川小学校と玉川中学校に2台ずつ御寄付いただきました。報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

それではただいまの報告事項につきまして、御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、他にございませんか。

それではこれもちまして、7月定例会を終わらせていただきます。次回は8月25日火曜日午前9時から定例会を開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

閉会 午後 4時20分